

平成27年4月25日

第88号

ひたちなか市議会だより

発行 茨城県ひたちなか市議会

編集 議会広報委員会

電話 029 (273) 0111 (内線4211)

タイトルの花 ネモフィラ

開かれた議会の新たな1ページ。議会報告会を開催しました。



2月14日、15日に、佐野コミュニティセンター、那珂湊コミュニティセンター、ワークプラザ勝田において本市初の議会報告会を開催しました。議会報告会では、議会活動の報告及び市民の皆様との意見交換を行いました。参加者は3会場合わせて94人でした。

議会報告会を
開催しました

ひたちなか市議会は、議会基本条例を制定し、市民の皆さまに開かれた議会への取り組みの一環として2月14日(土)と15日(日)の2日間にかけて、佐野コミュニティセンター、那珂湊コミュニティセンター、ワークプラザ勝田にて、ひたちなか市議会初となる議会報告会を開催しました。

各会場とも、前半は議会の紹介と総務生活・文教福祉・経済建設の各委員会による担当所管の議会活動報告と質疑応答を行い、後半はテーマを設定しないで意見交換を行いました。各会場とも活発なご意見やご質問をいただきました。各会場の詳しい内容については、議会だよりなどに掲載する予定です。また、当日お答えできなかったご意見につきましては、議会だよりなどでお答えする予定です。

今後とも市民の皆さまに親しまれる議会を目指し、今回の経験を踏まえて会場や内容を検討して、年に一度は、このような機会を設ける予定です。

3月定例会

新年度予算など
63議案を原案可決

3月定例会は、3月2日に開会し、25日までの24日間の会期で開催しました。

開会初日の本会議は、会期などを決定した後、議会運営委員長から行政調査結果報告、議会改革推進特別委員長から委員会の調査結果報告を行いました。続いて、市長から平成27年度の市政運営に関する所信表明である施政方針の説明の後、専決処分報告2件が報告されました。さらに、平成27年度一般会計・特別会計予算19件、平成26年度各会計補正予算16件、条例制定・改正18件、その他5件、計58議案の提案理由の説明がありました。各会計補正予算16件は、同日開催の予算委員会でも審査し、3日の本会議に審査結果が報告され、討論、採決の結果、原案のとおり可決しました。その後、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙を行いました。

10、11、12日は、施政方針に対する各会派の代表質問

および一般質問を行いました。12日には引き続き、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に審査を付託しました。

最終日の25日は、各常任委員長報告、討論、採決の結果、42議案を原案のとおり可決しました。請願は1件を継続審査とし、追加提案された教育委員会教育長および委員の任命、公平委員会委員および監査委員の選任、人権擁護委員の候補者推薦に、それぞれ同意しました。その後、議会運営委員会提出による議案1件を原案のとおり可決して、全日程を終了し閉会しました。

代表質問

施政方針を問う

市長の平成27年度施政方針の説明に対して、3月10日、11日の2日間にわたり、ふるさと21、日新クラブ、市民の風、公明党議員団、市民改革クラブの5会派による代表質問を行いました。

一般会計と特別会計を合わせて906億4727万

円、前年度比2・8%増となった新年度予算の編成方針をはじめとして、防災力のさらなる強化と災害に強いまちづくりの推進、福祉・医療の充実と元気づくりの推進、子育て支援と教育の充実、産業の振興と地域経済の活性化、都市基盤の整備と住みやすいまちづくりの推進、自立と協働のまちづくりと行財政改革の推進のそれぞれ主要施策について、多岐にわたり質問が展開されました。

ふるさと21

後藤 正美 議員

◆ 市政運営の基本理念について

◆ 防災力のさらなる強化と災害に強いまちづくりの推進について

◆ 福祉・医療の充実と元気づくりの推進について

◆ 子育て支援と教育の充実について

◆ 産業の振興と地域経済の活性化について

○ 観光について
ほか7項目

日新クラブ

武藤 猛 議員

◆ 都市基盤の整備と住みやすいまちづくりの推進について

◆ 自立と協働のまちづくりと行財政改革の推進について

○ 広域行政について
ほか9項目

◆ ひたちなか市第3次総合計画の基本的な考え方について

◆ 平成27年度の予算編成における特徴点と苦慮された点について

◆ 6つの柱に対する施策について

○ 防災力のさらなる強化と災害に強いまちづくりの推進について

○ 都市基盤の整備と住みやすいまちづくりの推進について
ほか4項目

市民の風

鈴木 道生 議員

◆ ひたちなか市を取り巻く環境と未来について

◆ 少子化対策、子育て支援、教育の充実について

◆ 福祉・医療について
ほか3項目

公明党議員団

加藤 恭子 議員

◆ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

◆ 防災力のさらなる強化と災害に強いまちづくりの推進について

○ 防災力のさらなる強化について
ほか1項目

◆ 福祉・医療の充実と元気づくりの推進について

○ 多世代の同居あるいは近隣居住を推進するための支援について
ほか3項目

◆ 子育て支援と教育の充実について

○ 子育て支援と教育の充実について
ほか3項目

◆ 子育て支援と教育の充実について

ついで
産業の振興と地域経済の活性化について
○商業について
ほか1項目

都市基盤の整備と住みやすいまちづくりの推進について
自立と協働のまちづくりと行財政改革の推進について

市民改革クラブ
井坂 章 議員

平成27年度一般会計予算について
○臨時財政対策債について
ほか4項目

福島原発事故とその後市内残留放射線対策について
○東海第二原発の再稼働について

ひたちなか市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について
○介護にかかわる、人材確保、人材育成の取り組みについて

子育て支援と教育の充実について
ほか3項目

産業と地域政策活性化について



ふるさと21

市政運営の基本理念について伺う

問 平成27年度予算案の最大の特徴、今後の財政状況について及び今後の市税全体の予測を含めた、自主財源の中・長期的な見通しについて伺う。

市長 平成27年度予算の最大の特徴は「家族・地域の絆の再構築」によるまちづくりをテーマとして、関連施策に予算を重点配分したところである。今後の財政状況の見込みについては、本市における景気回復の実感が乏しい現状において、財源の見直しは不透明と言わざるを得ない。従って歳入については、消費税の増はあるものの、市民税を中心と当分の間不安定な状況が続くと見込んだところである。



県道水戸那珂湊線

観光について伺う

問 平磯町から磯崎町・阿字ヶ浦町へ至る県道水戸那珂湊線の整備計画、沿線の市有地を活用した観光交流拠点施設の整備、ひたちなか地区への観光物産会館整備について伺う。

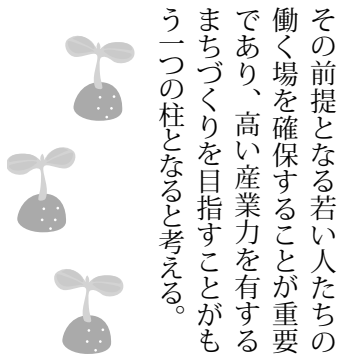
経済部長 県道水戸那珂湊線の整備については、県では平成27年度は概略設計と用地測量、平成28年度以降は平磯地区から着手し、北進しながら磯崎、阿字ヶ浦地区の用地取得を進める計画と聞いている。この県道沿いの市有地を活用した観光交流拠点施設の整備及びひたちなか地区への観光物産会館の整備については、今後の県や地元との協議調整を踏まえながら検討していく。



広域行政について伺う

問 効率的で効果的な行政運営を進めていくため、さらなる広域行政の拡大についてどのように考えているか伺う。

市長 東海村とは、ごみ処理や消防・救急業務など市民生活に関わりの深い分野を中心に広域行政を進めてきた。現在は、常陸那珂港区の整備促進などについて東海村と緊密に連携を図っている。2市1村の先行合併の経緯を踏まえ、引き続き合併機運の醸成に努めていきたい。併せて、効率的な行政運営の実現や観光振興の観点などから、生活圏などを共有する那珂市や大洗町をはじめ、近隣市町村との広域的な連携を図っていく。



日新クラブ

ひたちなか市第3次総合計画について伺う

問 ひたちなか市第2次総合計画は、総合的かつ計画的な運営の指針として定められ、来年度が最終年度である。平成28年度からの第3次総合計画策定にあたっての基本的な考え方について伺う。

市長 第一は、東日本大震災の経験を踏まえ、防災・減災に取り組み、市民の安全安心を図ることが大きな柱となる。第二は、人口減少社会への対応である。高い市民力、市民の行動力によって高齢者や子育て世代をしっかりと支えるまちづくりをさらに深化させていくことが可能である。その前提となる若い人たちの働く場を確保することが重要であり、高い産業力を有するまちづくりを目指すことがもう一つの柱となると考える。

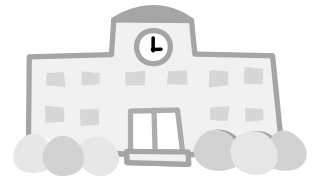
スマイルあおぞらバスについて伺う

問 スマイルあおぞらバスは、交通弱者の足として、現在は6コースで運行しているが、現状の利用状況と今回追加される1路線の予定と今後の課題について伺う。

企画部長 スマイルあおぞらバスの利用状況については、平成26年度の利用者数は2月末時点で13万7951人となっている。1便当たりの運行時間が長く、運行本数が少ないという点が今後の課題であり、平成27年度中に新たにワゴン車による運行を1路線増やしたいと考えている。追加路線は、現行路線の再編と合わせて具体的なコース設定の協議・検討を行っていきたい。



現在の佐和コース運行車両



学校耐震化について伺う

問 現在、学校耐震化整備計画に基づき整備を進めているが、入札不調などにより遅れが発生している。現状の進捗状況と、平成29年度100%完了に向けての課題について伺う。

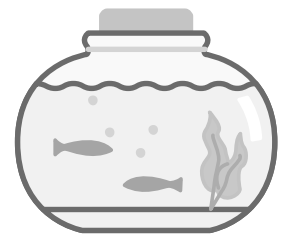
教育次長 小中学校の耐震化の達成状況は、平成26年度末で68%となっている。平成29年度100%完了に向けての課題は、全国的な建設工事の増加による人材不足、建設資材及び労務費の高騰などであり、今後も入札に影響があるものと考えている。工事発注時期の公表及び分散化など平成26年度にとった対策を進めて耐震化の進捗に影響が出ないよう努めていく。

市民の風

多機能複合施設整備の考えは

問 図書館や子育て支援など多機能な施設を検討することは歓迎する。日立グループの旧サイエンスラボラトリの建物と土地を検討することだが、市側から打診したのか、どう利用するのか。

都市整備部長 日立グループの旧サイエンスラボラトリについては、築後約25年で3階建て約3700平方メートルの床面積であり、昨年より空き施設となつている。日立グループでは今後の利用は考えていないとのことなので、市の施設や機能について導入して活用することが可能かどうか、取得の是非も含めて検討を開始したところである。



災害時に民間井戸を活用できないか

問 先の震災時には市民の方にご厚意で井戸水を融通して頂いた。非常時には近隣で水を確保することが現実的である。水質検査や看板設置など水戸市の事例があるが、本市も参考にすべきでは。

市民生活部長 市が個人所有の井戸を地域で活用するために、市の災害活動の計画に位置付けることは、個人の所有物の用途を制限することにもなりかねない。災害時における個人の井戸の活用については、共助の考え方にに基づき、隣近所や地域での顔の見えるお付き合いの中で、活用していただきたいと考える。

スポーツ環境整備の機会をどう生かすか

問 六ツ野スポーツの杜公園【※1】、新光町46番地の多目的広場などのスポーツ環境整備については、そう訪れない機会である。各競技者の利用ニーズを考慮して整備を行うのか伺う。

市民生活部長 本市では体育協会加盟団体をはじめ、市民の皆さまがスポーツに取り組み親しんでいる。体育協会の加盟団体は33種目あり、登録会員数も1万2700名余りとなっている。このような中、各種団体からさまざまな要望をいただいているが、スポーツ活動全般を満たす施設については十分ではないと認識しているところである。



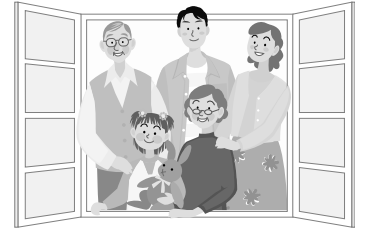
現在の六ツ野公園

公明党議員団

防災会議への女性委員登用を求める

問 本市の防災会議委員は全員男性である。避難所運営計画などに女性の視点による意見を取り入れることで、女性や子育て世帯に配慮した避難所運営につながるかと考える。市の見解は。

市民生活部長 ひたちなか市防災会議は、災害対策基本法第16条に基づいて設置し、地域防災計画の作成およびその実施を推進することとしている。防災対策は、政策・方針を決定する過程において、被災時の男女ニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮する必要がある。今後、学識経験者や地域で活動されている団体等から女性委員を選任していく。



三世帯同居等支援事業の取り組みは

問 平成27年度新規事業として、多世代の同居あるいは近隣居住を推進する支援事業を開始する。この事業の内容および金融機関との連携について伺う。

市民生活部長 三世帯同居等支援事業は、子育て支援、高齢者支援、定住支援を目的に多世代同居、近居を奨励しようとするもので、他市町村からの転入を対象とする。金融機関における定住促進連携ローンについては、同居等支援事業や定住促進事業の対象者に対し、特別金利引き下げによる住宅ローンを提供しているもので、住宅取得支援にもつながることから、この事業との連携に努めていく。

プレミアム付き商品券の発行事業は

問 国の「地域住民生活等緊急支援」交付金を活用し、プレミアム付き商品券を発行するが、消費を促し経済効果を確かなものにするため、発行規模や時期等をどのように考えているか。

経済部長 今回のプレミアム付き商品券発行事業は、プレミアム率を20%に倍増することから注目を集めることが予想される。多くの市民に商品券が行き渡るよう、交付金の全額をプレミアム付き商品券事業に費やしていく。また、平成26年度予算に計上し実施するため、商工会議所と協議を行いできるだけ早期の発行を目指していきたい。

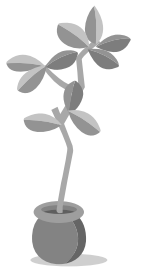


市民改革クラブ

臨時財政対策債の今後の見通しは

問 臨時財政対策債【※2】は地方債の一種である。平成27年度は市債全体の36%に増えており危惧しているが、臨時財政対策債の今後の見通しは。

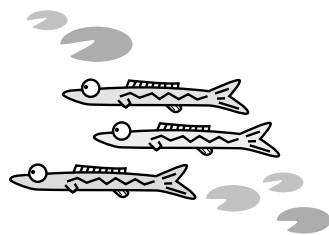
総務部長 臨時財政対策債は、全国的な税収不足により延長を重ねてきている。基本的には、交付税の原資となる国税、地方税の税収が歳出を賄いきれるだけ確保されれば廃止される性格のものである。しかしながら、平成27年度地方財政計画における臨時財政対策債の発行額が4兆5千億円であり、平成26年度末の累積残高が48兆円以上であることを考慮すると、当分の間、この特例措置は継続されるものと考えている。



東海第二原発再稼働と安全協定見直しの考えは

問 日本原電は平成28年度以降、東海第二原発を再稼働しようとしているが、UPZ【※3】圏内にある本市はどう対応するか。安全協定見直しについて伺う。

市長 安全協定の範囲および権限の拡大に係る見直しについては、12月25日に日本原電に申し入れを行った。本市は、東海第二原発の所在地として東海村と同様に、再稼働の可否をはじめとした重要事項について意見を述べ協議できる権限を有することは当然であると認識している。原発所在自治体としての意見を反映できるよう、引き続き関係市村連携のもと、安全協定の見直しに取り組んでいく。



介護職場の処遇改善が求められる

問 介護保険制度の第6期が始まるが、介護職員は圧倒的に女性が多く、離職率が高い、賃金が低い、仕事がつらい、社会的評価が低いなどの課題がある。人材確保、人材育成の取り組みに対する市の考えは。

福祉部長 人材確保の取り組みとして、県福祉人材センターにおける福祉の仕事無料職業紹介や求職者向けの研修会などがある。厚生労働省では、介護従事職員の研修制度の確立や介護職への理解を深めるためのセミナー開催など、介護人材の確保に向けた取り組みを強化するとしているので、市としては、県と連携し事業者による人材確保の取り組みを支援していく。



一般質問

市政のここが知りたい

3月定例会の一般質問は、11日、12日に行い、4人の議員が、市政の諸問題について執行部の考え方をたどしました。

質問項目は次のとおりです。紙面の都合上、各議員の質問・答弁の要旨を2問ずつ掲載します。

質問項目

山形 由美子 議員

◆東海第二原発の中止を求め再生可能エネルギーを推進することについて
○東海第二原発の再稼働中止を求める

◆子供の発達を保障する保育制度の構築を
ほか1件

田寺 洋二 議員

◆学童保育の現状と課題について
○本市の学童保育の現状と課題について

◆農業・水産業の収益向上施策の総括について

雨澤 正 議員

◆ICT(情報通信技術)を活用した固定資産台帳の整備と複式簿記の導入について

◆東本町茨城県信用組合跡地の活用について
ほか1件

鈴木 勝夫 議員

◆自立と協働のまちづくりについて
○音楽のまちづくりについて
○市営墓地管理方法について
ほか2件

東海第二原発の再稼働中止を求める

山形由美子議員

東日本大震災から4年経過したが、何も解決していない福島第一原発の惨状から、東海第二原発は絶対に再稼働させてはいけない。市民の命・暮らしを守る立場から改めて市長に伺う。

市長

東海第二原発の所在地に位置する本市としては、再稼働の可否について意見を述べ、協議できる権限を有するのは当然であると認識している。再稼働については、市民の安全や生活を最優先に、極めて慎重に判断すべきものであるから、実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働はできないと認識している。

子供の発達を保障する保育制度の構築を

山形由美子議員

新たな保育制度がスタートするが、市町村の判断に委ねられている部分も多い。現行の保育水準を後退させず、維持・拡大を図ることが最も必要と考えるがいかがか。

福祉部長

本市では、保育に係る需要に対し、5カ所の公立保育所と17カ所の民間保育所が受入体制を確保しており、保育所では日々の保育に加え、小学校就学が必要と思われる基礎的な教育も併せて実施している。また、全ての保育形態において保育士資格を有する職員の割合を国の基準より多くするなどして、児童の安全・安心ならびに保育の質の確保に努めている。



本市の学童保育の現状と課題は

田寺洋一議員 児童福祉法の学童保育は、共働き・ひとり親家庭の小学生の放課後の生活を継続的に保障することである。そのことを通して親の働く権利と家族の生活を守る基本について伺う。

教育次長 全小学校で学童クラブを開設しているが、3校で10名の待機児童がおり、待機解消に向けて部屋の確保が課題となっている。また、国から示された1人当たりの面積や1クラスの人数の適正化への課題もある。今後も開設場所の拡大、指導員増員、空調機設置などを含めた環境整備を進め、学童保育を必要とする子供たちの安全安心な居場所づくりに努めていく。



農業・水産業施策の総括を伺う

田寺洋一議員

ひたちなか市第2次総合計画の10年を総括して農業・水産業の施策は市民が納得できる評価なのか。農業者の収益と水産業者の後継者育成施策を伺う。

経済部長

農業では、認定農業者の設備投資に対する補助やほしいも生産を主軸に支援を行ってきた。ほしいも直売価格やJA長砂直売所の委託販売金額の上昇からみても生産者の収入増につながっていると考えられる。水産業では、種苗放流や漁港漁場整備を実施してきた。漁業の担い手対策のため、宿泊型の漁業体験研修を計画するなど漁業従事者の確保につながる施策を実施していきたい。

旧茨城県信用組合の跡地利用を求め

雨澤正議員

長年放置されている東本町にある旧茨城県信用組合跡地は、駐車場の形で舗装され、いつでも駐車場として利用できるようになっており、利用価値がある。その跡地利用について本市の見解は。

経済部長

商店街の駐車場が、商店街活性化において重要な役割を果たすことは十分認識している。この土地の活用については、まず土地の所有者の意向を確認し、その上で土地利用の可能性があれば、ひたちなか商工会議所や地元商店街と土地利用の必要性や方策などについて協議していきたい。



旧茨城県信用組合跡地

公会計制度改革に対する見解を問う

雨澤正議員

ICTを活用した固定資産台帳【※4】の整備と複式簿記【※5】の導入は、現金の増減だけでなく自治体の資産や負債の残高、増減の理由もはつきりするため事業の費用対効果が数字で明らかにする。導入について本市の見解は。

総務部長

平成29年度までに、総務省が示す統一的な基準で財務書類などを作成することとされている。今後、平成27年度中にICTを活用した標準的な公会計ソフトウェアが総務省から無償で提供される予定である。統一基準による固定資産台帳の整備を進め、平成29年度までに財務書類の作成に移行できるように取り組んでいきたい。



新たな市営墓地管理方法の追加について

鈴木勝夫議員

市営管理墓地は現在個人の申し込みを受けている。しかしながら三世代同居者ではない家庭では、墓地管理が困難である。共同墓地、合葬墓などの検討が必要と考えるがいかがか。

市民生活部長

本市においても将来的には少子化・単身化により墓地の承継者がいなくなる問題なども考慮しなければならぬ。今後は市営墓地に関する市民アンケートおよびお寺の状況調査を実施し、精査する。また、共同利用型墓地を設置している自治体の取り組みや課題なども参考にし、市営墓地のあり方について慎重に検討していく。



たかのす霊園入口

音楽のまちづくり、 広報活動について

鈴木勝夫議員 ファミリーコンサートに出演し、子ども伝統文化フェスティバルや春の祭典に参加している音楽活動団体サウンドシッポの活動日程を市報に掲載したり、独自の活動日程を発行していただきたいと思うがいかがか。

経済部長 市報へのサウンドシッポ活動日程の掲載については、現在も市報最終ページで行っており、今後も継続していく。また、サウンドシッポ以外が主催する音楽イベントなどについても、可能な限り関係機関、メディア等に情報提供を行っていく。



議案質疑

3月定例会の議案について、次のような質疑が行われました。

マイナンバー制度導入への対応は

問 市ではマイナンバー制度【※6】導入に向けたリスク管理を検討しているか。また、制度導入のメリットや課題は。

企画部長 交付時のリスクを防ぐため、本人確認や必要書類の確認を確実にし、不正取得の防止に努める。DV被害者へは、被害者の所在が分かってしまうような誤った送付がされないよう、適切に対応していく。

社会保障・税番号制度の導入により事務の効率化が図られるほか、市民の方々にとつても、申請や届出の際に利便性の向上が図られる。制度の周知については、市独自に情報提供を行うとともに、国の周知活動に合わせ、丁寧な周知に努めていきたい。

水道施設更新に伴う費用は

問 水道施設更新に伴う水道料金改定の理由と起債額は。また、県中央広域水道用水供給事業の契約水量を見直し、料金引き下げを求めるとはできないか。

水道事業管理者 水道料金改定を必要とする理由は、老朽化した上坪浄水場の全面的な更新に約120億円の事業費が見込まれ、湊系配水施設と合わせた減価償却費や借入れ利息が大幅に増加することにより収支予測において不足する約48億円の財源を補うため、平均で18・4%の水道料金の引き上げを行おうとするものである。企業債については、湊系配水施設改修事業の企業債は19億1千万円で利率は1・4%、償還年数は30年である。上坪浄水場更新に伴う企業債の予定額は約100億円を見込んでいる。

県中央広域水道用水供給事業の料金は、受水する11市町村が県に対して継続的に引き下げの要望を行っている。また、契約水量は水需要が増加する夏期に水道水が不足するため、現段階では契約水量を下げることはできない。

用語解説

P4【※1】
六ツ野入ポーツの杜公園
六ツ野土地区画整理事業の見直しに合わせ、既設の六ツ野公園を移設して整備される公園のこと。平成27年度には、実施設計および造成工事を行う予定である。

P5【※2】
臨時財政対策債
地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される地方債のこと。当初は特例措置として、平成13年度から3年間の予定で発行が始まったが、全国的な税収不足により延長を重ねてきている。

P5【※3】
UdZ (Urgent Protective action planning Zone)
緊急時防護措置準備区域の略称。国際原子力機関 (IAEA) が概念を示した。原子力施設からおおむね半径30キロメートルの範囲で防災対策を重点的に行う区域のこと。

P7【※4】
固定資産台帳
固定資産管理のために使用する補助簿のこと。品目ごとに取得価額、償却額計算に必要な要素、廃棄または売却に関する記録などを記入する。

P7【※5】
複式簿記
1つの取引について、それを原因と結果の両方から捉えて二面的に記録する簿記の方式のこと。現金、土地、建物など全ての資産の出入りを記載することで、期末における資産の残高、資産の増減の原因等についても把握できるようにする。

P8【※6】
マイナンバー制度
複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うための基盤となる制度のこと。本市では、本年10月に郵送で通知が送付され、来年1月から個人番号カードの交付が始まる予定である。平成29年7月に地方自治体間で住民票関係や税情報を照会・提供するシステムが完成する予定となっている。

固定資産管理のために使用する補助簿のこと。品目ごとに取得価額、償却額計算に必要な要素、廃棄または売却に関する記録などを記入する。

討論

3月定例会の議案ついて、採決に先立ち次のような討論が行われました。

(反対)

平成27年度一般会計予算について、大企業の利益を最優先するアベノミクス、日本を競争する国に押しやる「戦争立法」の企て、原発再稼働、TPP交渉など安倍暴走政権の下で住民の暮らしと地方の政治は耐え難いまでに脅されており、暮らしを守る「防波堤」としての自治体の役割が問われている。

マイナンバー制度導入については、初期費用と運営費用に膨大な税金が投入されるが、それに見合う利便性があるのか。また、個人情報流出の恐れがないかなど不安が多い。

茨城県租税債権管理機構負担金については、徴収業務の委託をやめ、納税者の生活実態に応じた徴収と同時に生活困窮者への丁寧な対応を求める。

生活保護費は、貧困に苦

しむ人たちが増加する中で実態に合っていない。また生活困窮者自立相談支援事業等が新設されたが、生活保護申請をストップする窓口にはならない。

国民健康保険事業特別会計予算については、国に対して国庫支出金の増額を求め、一般会計からの繰り出しを増やし、国保税を引き下げるとともに、市独自の減免制度を実施し、国保世帯を支援すべきである。

水道事業会計予算及び水道事業給水条例の一部を改正する条例制定については、人口減少と節水が進む中、浄水場建設の規模の見直しや受水料金が高い茨城県中央広域水道用水供給事業の契約の見直しを行い、水道料金の値上げを抑える努力をすべきである。

ひたちなか市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定については、地方公務員の賃金引き下げであり、民間の賃金、地域経済に深刻な影響を与えてしまう。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係

条例の整備に関する条例制定については、新教育長・総合教育会議の設置、教育に関する「大綱」を首長が策定することなどが盛り込まれた。最高意思決定機関である教育委員会を形骸化させてしまう。

公有水面埋め立てに関する意見書については、23年かけて中央埠頭を石炭灰で埋め立てるものである。これ以上の開発は中止して、生活に密着した公共事業や中小企業の振興、福祉、教育の充実に予算をかけることが必要ではないか。

以上、反対討論とする。

(賛成)

一般会計予算の歳入では、少子高齢化の進展の中、社会保障経費の増大、労働人口の減少などからくる地方経済の衰退など、課題が多くある中で自主財源の確保は重要である。今後も市税の収納率向上に一層努めていただきたい。

使用料、手数料、諸収入などの徴収についても、徴収率の向上を図るとともに、使用料に関しては、多くの方々

に利用していただくためのアイデアや啓蒙活動に積極的に取り組んでいただくようお願いしたい。

一般会計予算の歳出における総務費では、ふるさと納税については、ひたちなか市ならではの特産品の知名度アップ、販路拡大につながるような特色ある取り組みを願いたい。また、マイナンバー制度の導入については、市民への丁寧な周知に努め、スムーズに事業が実施できるよう願いたい。

民生費では、本年4月の介護保険制度の改正により10月から新たに介護予防・日常生活支援総合事業がスタートする。地域住民などを主体とした日常生活を支える多様なサービスづくりをすることは、高齢者の生活機能維持など市民として大きな安心につながる。

衛生費では、新たに予防接種の費用の一部助成を行うおたふくかぜおよびロタウイルスの対象者の接種率向上のため、個別通知などの周知徹底と助成の継続を願いたい。また、大腸がん検診及び肝炎ウイルス検診への全額公費負担、子宮がん検診および乳がん検診対象者ならびに未受診者への全額公費負担制度の長期継続と検診受診率向上への取り組みの強化を要望する。

担、子宮がん検診および乳がん検診対象者ならびに未受診者への全額公費負担制度の長期継続と検診受診率向上への取り組みの強化を要望する。

商工費では、特にロックス・イン・ジャパンの開催の時期には積極的にひたちなか市をPRすべきであり、新たなアイデアなどを出していただいて、ひたちなか市の魅力を発信していただきたい。

土木費では、環境里親制度の実施にあたり、提出書類などの簡素化を行い、多くの市民が気軽に参加していただけるよう環境整備を願いたい。

教育費では、ひたちなか市の未来を担う児童生徒が楽しく安心して学べるようスマイルスタディーサポート事業および学校介助員配置事業の充実、心のサポーターや絆サポーターによる不登校対策支援活動やカウンセリングアドバイザーによる教職員や相談員への支援の充実に要望する。

水道事業では、将来にわたって安心、安全な水の供給を確保するための強靱な施設の整備を願いたい。

以上、要望して賛成する。

人事

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に清水立雄議員を選出

3月3日の本会議において、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行い、清水立雄議員を選出しました。

教育委員会教育長の任命同意
教育委員会教育長に、木下正善氏を任命することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意
教育委員会委員に、西野信弘氏を任命することに同意しました。

公平委員会委員の選任同意
ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員に、綿引重幸氏を選任することに同意しました。

監査委員の選任同意
監査委員に、山田篤氏を選任することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦同意
人権擁護委員に、小池幸子氏を推薦することに同意しました。



請願

請願は審査の結果、次のとおりとなりました。

○継続審査となったもの
▽米価暴落に対し実効性ある緊急対策を求める意見書の提出に関するについて
(経済建設委員会)

議会日誌

《1月》

7 ○議会報告会実行委員会

《2月》

19 ○公明党議員団行政調査
21 ○日新クラブ行政調査
23 ○議会運営委員会行政調査
26 ○議会報告会実行委員会

《3月》

2 ○文教福祉委員会
3 ○議会広報委員会
4 ○議会報告会実行委員会
14 ○議会報告会
15 ○市民の風行政調査
17 ○議会運営委員会
19 ○議会代表者会議
23 ○議会改革推進特別委員会

《4月》

2 ○議会広報委員会
3 ○議会運営委員会
25 ○第1回3月定例会
25 ○全員協議会
25 ○議会運営委員会

閉会中の活動報告

文教福祉委員会では、議会の閉会中（1月～2月）において、次のような活動を行いました。

文教福祉委員会

○2月2日

本市における「いじめ・不登校対応について」執行部より説明を受けました。
委員からはいじめの認知件数の捉え方や、相談のあり方、保護者、学校、地域との連携、加害者側の児童・生徒の問題などについて各委員より質疑や意見などが出ました。



市議会ホームページを ご利用ください

市議会では、市民の皆さまに議会の情報をできるだけお伝えできるよう、ホームページを開設しています。
メニューとして、「議会の紹介」「請願・陳情」「傍聴案内」「議事堂案内」などがあり、「議員名簿」「各委員会名簿」「各会派名簿」も掲載されています。

「閉会中の委員会活動」では、常任委員会の閉会中の活動報告を掲載しており、各委員会の活動状況を随時更新しています。
「行政調査報告」では、常任委員会の行政調査が掲載され、行政調査の様子を写真付きで公開しています。
今後ますますなる内容の充実に努めますので、ぜひご利用ください。



議会改革推進 特別委員会調査報告

議会の担う役割や責任が大きくなった今日、議会は、市民に信頼される開かれた議会となるため、議会のあり方や議会制度の検証、課題整理を行い、議会改革のさらなる推進を図る必要がある。

本委員会は、平成24年3月に設置され、議会改革に関することのうち、議会基本条例に関することおよび条例による議決事件の追加に関することについて、25回にわたり調査・研究を行ってきた。

3月定例会において、本委員会より提出した報告書の要旨は次のとおりである。

①議会基本条例に関することについて

議会基本条例は、二元代表制の一翼を担う議会が、市民の負託に応えるため、議会運営の理念や原則など議会の基本的な事項を定めた条例で、当該自治体レベルの議会運営に関する最高規範とされている。平成18年に北海道栗山町において、全国で初となる議会基本条例が制定されて以来、条例制定の波が全国に

広がる地方自治体で議会基本条例が制定されている。近年、急速に議会基本条例を制定する地方自治体が増えた背景には、地方分権の進展により地方自治体の権限が拡大し、議会の役割や責任が増大したこと、また、財政事情の窮迫や住民からの要請により議会改革の必要性が高まったことなどが挙げられる。

このような流れを受け、本委員会においては、議会基本条例は、積極的な情報公開や市民への説明責任の履行、議会活動への市民参加や議員間での自由闊達な討議を推進させ、もって、ひたちなか市の豊かなまちづくりの実現に寄与する重要な条例であると認識し、本条例の制定を最優先課題と位置づけ、調査・研究を行った。約一年半をかけて調査・研究を行い、平成25年9月定例会において、ひたちなか市議会基本条例を委員会提出議案として提出し、可決されたところである。また、条例制定後は、本条例に規定した災害時における議会および議員の対応ならびに議会報告会について、それぞれ調査・研究を行った。

②条例による議決事件の追加

に関することについて

議会の議決事件は、必要議決事件として地方自治法第96条第1項に規定されているところであるが、そのほかに任意議決事件として同条第2項の規定により条例で地方公共団体に関する事件につき定めることができるものとされている。本委員会においては、ひたちなか市総合計画のうち、基本構想と基本計画を議決事件に追加することについて、それぞれそれらの決定に議会が参画する必要性と市長の政策執行上の必要性とを比較考量しながら、慎重に調査・研究を行った。

基本構想については、これまで地方自治法において議会の議決を経て定めることが義務付けられていたところであるが、平成23年の地方自治法の改正により、その法的な策定義務がなくなり、策定および議会の議決を経るかどうかは市の判断に委ねられることになった。本市では、平成28年度からの10年間を計画期間とする第3次総合計画については、従来どおり基本構想を策定することとしている。基本構想は、長期的視点に立って、まちづくりの基本的な考え方や目指すべき都市像

を明らかにするとともに、まちづくりの基本目標やこれを実現するための施策の大綱などを定めるものであり、今後10年間の総合的かつ計画的な市政運営の指針となるものであることから、市民生活に大きな影響を及ぼす重要なものであると認識している。この点において、策定が義務付けられていた地方自治法の改正前とその性質は大きく変わるものではない。よって、基本構想については、議会としても従来どおり議決事件として参画していく必要があるとの結論に至り、平成26年6月定例会において、ひたちなか市議会の議決すべき事件を定める条例を委員会提出議案として提出し、可決されたところである。

一方、基本計画については、基本構想に掲げるまちづくりの理念を具体化するため、中期的視点に立って、項目ごとに現状と課題、基本方向、基本的施策を明らかにし、各分野の施策を体系化するものであるが、本市においてはこれまで議決事件とはしていなかったものである。本委員会の議論においては、「議員は、市民の代表として市民の意向を的確に捉え、執

行部が策定する中長期的に影響を及ぼすような重要なまちづくりの計画に対して、議会としての意向を適切に反映することが重要なことであり、基本構想のみならず、基本計画についても議決事件とした方がいい」、「基本構想は、広い視野で捉えており具体性に欠ける。基本計画を加えないと具体的な中身がわからないので、両方議決事件とした方がいい」といった議決事件とすることに積極的な意見が出された一方で、「議決事件とした場合、どのような形で我々がどのようにかわかっていくのかがまだはつきりつかめず、まだ時期がそこまで至っていない」、「基本計画の中身についても審議はしなければいけないが、その審議は各常任委員会の所管事務調査で深くしていくことがいいのではないか」といった議決事件とすることに慎重な意見も出された。このような中、本委員会としては、協議を重ねる中で意見の集約に努めたが、平行線のまま膠着状態が長く続いたことから、結果として、基本計画を議決事件とすべきかを決するには、まだまだ議論が必要であるとの結論に至った。



前渡小おやじの会の活動をとおして



足崎 古川 由治

前渡小には、小学校の敷地内にあるビオトープとしては県内では類を見ない大規模なホタルの森というビオトープがあります。先輩方が作られたのですが、現在は我々おやじの会の会が再度整備をして、新川水系環境ネットワークさんの協力のもと幼虫を放流しホタルの定着を願っているところなんです。私の子供の頃、初夏にはホタルや国蝶のオオムラサキが飛んでいたのを覚えています。その頃の環

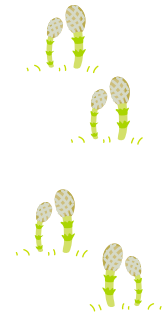
災害に備えて



高野 小泉 久男

東日本大震災から4年が経過し、防災活動も見直しが進められております。私も地域の防災組織を担当し、活動を進めてまいりました。特に前回の震災で一番大変であった飲み水については、前任者や地域の皆さんの協力の

境に戻すのは無理だと思いますが、少しでも近づけ、子供たちに自然の大切さを感じてもらえればと思っております。バランスの崩れた環境を整備するには、息の長い活動となるため、PTA・学校・地域で力を合せ、地域の宝の子供たちをサポートしていきたいと思えます。



下、何とか災害時には飲み水が確保できる体制をつくることができました。防災訓練で給水訓練を行った際には、とても安堵したことが思い出されます。今回担当して改めて感じることは、備えあれば憂いなし、過去の教訓をいかに生かしていくか、そして災害時にはどう行動すれば良いかを明確にしておくか、ということだと思います。災害はいつでも発生するんだという意識を持ち、今後も災害への備えを進めていきたいと思います。



○ネモフィラ

ハゼリソウ科の一年草。国営ひたち海浜公園では、例年4月下旬〜5月中旬にかけて開花し、ゴールデンウィーク期間頃に見ごろを迎えます。約450万本のネモフィラがみはらしの丘一面をブルーに染めて、青い空、青い海と共に、幻想的な青一色の世界を創り出します。

議会を傍聴しましょう

本会議は、当日受付で、住所・氏名などを記入するだけで簡単に傍聴できます。不明な点は議会事務局(273-0111内線4211)へお問い合わせください。なお、本会議の開始時間は、午前10時です。

6月定例市議会の開催予定日

- 2日(火) 本会議(開会、提案理由の説明)
 - 8日(月) 本会議(一般質問)
 - 9日(火) 本会議(一般質問、議案質疑、委員会付託)
 - 11日(木) 総務生活・文教福祉・経済建設委員会
 - 15日(月) 本会議(各委員長報告、採決、閉会)
- (日程が変更になる場合もあります。)

編集手帳



東日本大震災から、4年が経過致しました。ひたちなか市の震災復旧事業は、ほぼ完了しましたが、福島県では現在も12万人を超える方が県内外に避難され、ふるさとへの帰還もままなりません。改めてお見舞いを申し上げます。

ひたちなか市議会では、議会改革の一環として、市民に開かれた議会を目指し、本市初となる議会報告会を2月に市内3会場において開催しました。報告会当日は、多くの市民の皆様にお越しいただき、議会活動報告後の意見交換では、貴重なご意見をいただきました。今後も、議会をより身近に感じていただける議会広報に努めてまいります。(加藤 恭子 記)

本会議録画映像を
配信!

ひたちなか市議会

検索



再生紙と植物油インキを使用しています。